

⑦ 安否確認・見守り

認知症の方や、ひとり暮らしの高齢者等の安否確認や見守りのサービスです。各事業・サービスの利用には要件等がありますので、詳細は各問合せ先にお問い合わせください。

● 「見守り」と「早期発見」の取組

認知症の行動・心理症状の一つに、家中や外を歩き回るいわゆる「徘徊（はいかい）」があります。本人にとっては目的のある行動ですが、行方不明や事故のリスクもあり、介護者にとってはとても悩ましい症状ですが、一人で抱え込みます、地域で支えていくことも重要です。声をかける際の見分けるポイントや対応方法は以下のとおりです。



見分けるポイント

- 道に迷っているように見える
- 同じところに立ち止まっている
- 寝間着や季節に合わない服装だったり、靴がちぐはぐだったりする
- 疲れて座り込んだり、寝ていたりする
- 信号を無視して歩いている
- 時刻が夜間だったり、なぜその場所を歩いているのか違和感がある
- 首や背中に名札がある（連絡先がついている）

安否
確認
見守り

対応方法

- ① 「こんにちは」「暑いですね」など、普通のあいさつから声掛けをしましょう。
- ② 「どちらまでおでかけですか」「どうかしましたか」など、やさしくたずねましょう。
- ③ 「少し休んでいかれませんか」「のどが渴いていませんか」など、呼びかけて、座るように促しましょう。
- ④ 目的地に着けず迷っているような場合、警察に連絡するか、最寄りの交番まで案内しましょう。名札がある場合は、名札の連絡先と連絡をとりましょう。
- ⑤ 警察が来るまで、誰かがそばについていましょう。
- ⑥ 長時間歩いて脱水症状を起こしている場合もありますので、飲み物などをすすめてみましょう。

認知症の方への接し方のポイント（認知症サポーター養成講座標準教材より）

対応の心得 “3つの「ない」”	具体的な対応の7つのポイント
1 驚かせない	・まずは見守る ・余裕を持って対応する ・声を掛けるときは1人で ・後ろから声をかけない ・相手に目線を合わせ、やさしい口調で ・おだやかにはっきりとした話し方で ・相手の言葉に耳を傾けてゆっくりと
2 急がせない	
3 自尊心を傷つけない	

外出が心配なときは

【一人で抱え込まない】

家族といえども、認知症の方と常に行動を共にすることはできません。家族だけで悩みを抱え込みます、周りに相談し、地域の力や各種制度を活用しましょう。

まずは、お住まいの地域を担当するシニアサポートセンター（地域包括支援センター）へ（22p）。

【地域の力を活用する】

ご近所に事情を説明し、「もしも一人で歩いていたら連絡をください」とあらかじめお願いをしておきましょう。また、本人がよく立ち寄りそうなお店や、警察署などにも事前に話しておくといいでしよう。

【名札を付ける】

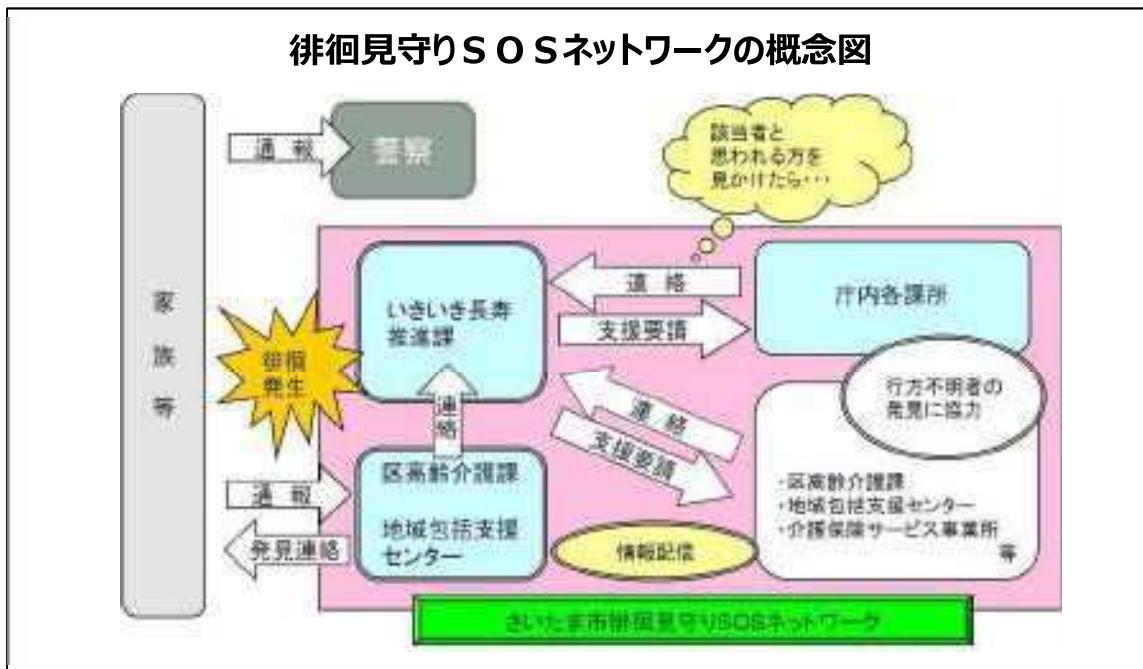
行方不明になつても連絡先がわかるように、衣服に連絡先を記載した名札を縫い付けたり、ポケットに連絡先を書いた紙を入れておくことも一つの対応策です。ただし、名札の着用は本人の自尊心を傷つけないよう配慮する必要があります。

安否確認・見守り

(1) 徘徊見守りSOSネットワーク

さいたま市徘徊見守りSOSネットワークは、行方が分からなくなつた高齢者等を、市及びネットワークに登録した介護保険事業者等が行方不明者の情報を共有し、協力して、できるだけ早く発見・保護するためのネットワークです。

- ◆対象者 認知症等により行方が分からなくなる可能性のある、市内に居住する高齢者等（若年性認知症の方も含む）
- ◆事前登録 ご家族等からの申請により、氏名・年齢・住所・身体的特徴・写真等のご本人情報を事前に登録し、行方不明発生時の迅速な情報伝達に備え、早期発見に役立てます。また、希望者にはQRコード付き見守りシールを配布します。
- ◆支援要請 行方不明が発生したら、ご家族等からの連絡により市は行方不明時の服装や様子等の情報、登録済みの本人の特徴及び写真をネットワーク協力機関へ送付し、発見協力依頼をします。
- ◆協力機関 ネットワーク協力機関は、日常業務の範囲内で発見に協力します。
さいたま市、シニアサポートセンター（地域包括支援センター）、市内介護保険サービス事業者等
- ◆問合せ先 各区役所高齢介護課（21p）



【利用者の声】

以前、行方不明になってから本人の様子など事情説明するのに時間がかかった。
市の「徘徊見守りSOSネットワーク」は事前に登録できるのでとても安心です。



(2) 認知症高齢者等見守りシール事業

QRコードが印刷されたラベル・シールとデジタル技術の「どこシル伝言板」を活用し、個人情報を保護しつつ、本人の身元を特定できるサービスです。あらかじめ家族等のメールアドレスを登録することで、発見者がQRコードを読み込むと同時に家族のアドレスにメールが配信され、伝言板を通じて発見者とのやり取りができます。



安否確認
見守り

- ◆対象者 認知症等により行方が分からなくなる可能性のある、市内に居住する高齢者等（若年性認知症の方も含む）
- ◆費用 初回無料（30枚セットのラベル・シールを無料配布。追加や再交付は有料）。
- ◆問合せ先 各区役所高齢介護課（21p）



QRコードは、株式会社デンソーウェーブの商標登録です



(3) 徘徊高齢者等探索サービス事業

外出すると戻れなくなる認知症の方（徘徊高齢者）などを介護する方に、徘徊高齢者などが外出したときにその居場所を知らせる小型端末機をお貸しします。

寸法： 約 47.5 mm×38.5 mm×
11.85 mm

重さ： 約 25.5g

- ◆内 容 徘徊高齢者などの方に、あらかじめ端末機を身につけていただき、高齢者の居場所が分からなくなったり、家族等からのセンターへの電話依頼を受け、通信回線を利用して徘徊高齢者などの現在位置を探索します。
- ◆対 象 者 市内に住所を有する徘徊高齢者などを在宅で介護する方（市内在住）
- ◆費 用 初回手数料 5,500 円、月々の使用料は 340 円です。
(市民税非課税世帯については、使用料は無料)
- ◆問合せ先 各区役所高齢介護課（21p）

その他の安否確認・見守り事業・サービス

事業・サービス名	内容	問合せ先（048）
あんしんコールセンター 相談事業 (緊急通報機器の設置)	市内に居住している 65 歳以上のひとり暮らし高齢者で、慢性疾患などにより日常生活において常時注意を要する方の自宅に緊急通報機器を設置し、家庭内の事故等による通報や日常生活における身体状況の不安等の相談に 24 時間体制で応じます。また、希望者には、定期的に電話による安否確認を行います。 利用にあたっては、申請内容の審査があります。	各区役所高齢介護課 (21p)
ひとり暮らし 高齢者安否確認	市内に居住する 65 歳以上のひとり暮らし高齢者宅に専門のスタッフが定期的に電話・FAX をし、安否確認及び必要に応じた各種相談に応じます。	各区役所高齰介護課 (21p)
緊急時安心キットの配布	「いつも通っている病院」や「緊急連絡先」などの情報を緊急情報シートに記載し、もしもの時に備えておくものです。病気やけがなどで救急隊が駆け付けたときに、情報を確認し、病院への速やかな搬送につなげることができます。市内にお住まいの 65 歳以上の方等に、各消防署、消防出張所、区役所高齰介護課や保健所の窓口等で無料配布しています。	救急課 ☎833-7981

緊急通報機器の例



緊急通報装置



ペンダント型
無線送信機

実際に設置する機器と異なる場合があります。

緊急時安心キット

